

令和8年1月

お客さま 各位

知多信用金庫

## 個人インターネットバンキングサービスの振込限度額引き下げについて

平素は知多信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、近年インターネットバンキングを利用した不正送金被害が全国的に多発している状況を踏まえ、お客さまの大切なご預金を不正送金被害から守るために、新規受付については以下の通り振込限度額の引き下げを実施させていただきます。

個人インターネットサービスをご利用いただくお客さまには大変ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 対象のお客さま

新規に個人インターネットバンキングを申し込まれるお客さま

#### 2. 改定日

令和8年2月2日(月)

#### 3. 引き下げ後の1回、及び1日累計振込限度額

原則50万円

※50万円超をご希望のお客さまは別途お手続きにより、200万円を上限として変更可能です。

#### 4. 振込限度額変更の手続きについて

振込限度額の変更を希望されるお客さまは、営業店窓口にてお手続きをお願いいたします。

※50万円超の振込を実行するには、振込指定日の前日までにワンタイムパスワードの利用登録が完了している必要があります。

ご不明な点がございましたら、お取引店へお問い合わせください。

以上